

# コンプライアンス宣言について

公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）は、ここにコンプライアンス強化に積極的に取り組み、法令等を誠実に遵守するだけでなく、スポーツパーソン、スポーツ関係者として品位と名誉を重んじつつ、フェアプレーの精神に基づいて他の範となるよう行動し、バレーボールの健全な普及・発展に努めることを宣言いたします。

コンプライアンスとは、法令や内部規程等のルールを遵守することにとどまらず、広くは社会規範や倫理規範に基づいて行動することも含まれています。今やコンプライアンスを守れない団体や企業は社会的信用を失うことのみならず、その存続すら危うくすると言われていています。このことは、スポーツ界においても例外ではありません。

従来から、JVAはコンプライアンスの推進を最重要課題の1つに掲げて取り組んでまいりました。しかし、コンプライアンスの体制面からいえば、不十分な面もあり、特に大きな社会問題としても取り上げられている、体罰・暴力・ハラスメントについては減少傾向にはありますが、根絶には遠い状況となっています。

これらの状況をうけて、本年3月15日に開催されたJVAの理事会の承認により、倫理規程の内容の一部見直しと体制強化を盛り込んだコンプライアンス規程を制定し、これを推進する組織としてコンプライアンス委員会を立ち上げました。そして、今回のコンプライアンス体制強化にあたって、以下の重点項目を実施する所存です。

## ■コンプライアンス違反通報制度の充実

JVAでは2013年5月より「体罰・暴力の相談窓口」を開設しておりましたが、今般更にコンプライアンス違反の早期発見及び是正を目的として、内部通報窓口（JVA事務局内）と外部通報窓口（法律事務所）を設けることとしました。

## ■責任体制の明確化

JVA及びJVA加盟団体にコンプライアンス担当役員を置き、日常的な連携・推進体制を強化します。

## ■コンプライアンス教育の充実

コンプライアンス教育を各種研修、講習会、バレーボール教室等で計画的に実施して、コンプライアンス意識の浸透をはかります。

今回制定されたJVAコンプライアンス規程が適用される対象の範囲は、JVAの役員、事務局職員に始まり、JVA加盟団体関係者、JVAに登録された指導者、審判員、判定員等資格保有者及びJVAに登録した個人または団体等（以下「JVA関係者」という。）非常に広範囲に及びます。JVA関係者の皆様におかれましては、コンプライアンス規程を熟読していただき、JVAのコンプライアンスに対する方針や制度等のご理解を更に深めていただきますようお願いいたします。コンプライアンスの実践とは、JVA関係者一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して行動することに他なりません。

「コンプライアンスなくしてJVAの事業運営なし」の決意で臨みます。

2016年4月28日

公益財団法人日本バレーボール協会  
会長 木村 憲治